

平成19年度第2四半期（7月～9月） 肉用牛肥育経営安定対策事業「乳用種」に加え「交雑種」も発動

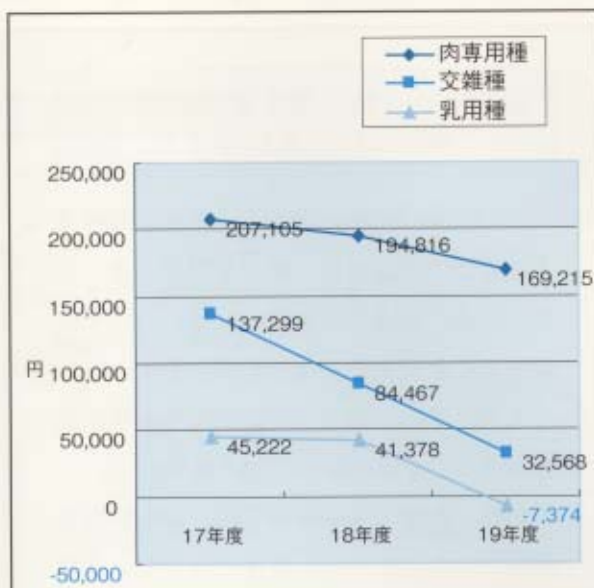
平成19年度第2四半期（7月～9月）における肥育牛の四半期平均推定所得の算定値が独立行政法人農畜産業振興機構理事長から通知され、乳用種は、第1四半期に引き続き2期連続の発動となり、今期は算定結果がマイナスとなったことから、補てん最高額の適用となりました。

また、交雑種は、4年ぶりに算定値が基準家族労働費を下回り、肥育牛補てん金が交付されることになりました。

交雑種の発動については、第2四半期に出荷された牛が導入された時期（18か月前、平成18年4月～6月）の子牛価格は、27万円前後の高値で推移していたことと併せて、配合飼料価格の上昇が生産費を押し上げた2大要因として挙げられます。

一方、昨年来、牛枝肉卸売価格は、弱含みで推移しており、今年9月の東京市場の交雑種去勢牛（B3）1キログラム当たりの価格は1,309円（前年同月比9%安）となり、年度平均（4月～9月）では前年同期を7.4%下回ったことから粗収益が減少し発動する結果となりました。

○ 品種別の四半期平均推定所得の推移 (各年度第2四半期)



○ 第2四半期平均推定所得と補てん金単価 (単位：円)

品種区別	基準家族労働費 A	四半期平均推定所得 B	1頭当たり補てん金額 (A - B) × 0.8
肉専用種	74,422	168,840	0
交雑種	41,310	32,102	7,300
乳用種	28,455	▲7,803	22,700

- (注) ① 全品種とも（独）農畜産業振興機構理事長が算定する「全国算定値」とする。
② 乳用種は、四半期推定所得がマイナスとなったが、事業の仕組み上マイナス部分の補てんはできないことから、推定所得をゼロとして計算した。
③ 1頭当たり補てん金額は、百円未満切り捨てとする。

○ 補てん金の交付対象肥育牛

当協会と肥育牛補てん金交付契約を締結している肥育牛の生産者が、当該四半期において、食肉市場等に販売した契約肥育牛が対象になります。

○ 第2四半期は16,583千円を交付 (単位：頭、円)

品種区別	交付頭数	補てん金単価	交付額
交雑種	469	6,900	3,236,100
乳用種	588	22,700	13,347,600
合計	1,057		16,583,700

・ 各対象者へ11月30日に交付を完了。

○ 今後における肥育牛の収益性の見通し

第2四半期においては、乳用種に加え徐々に交雑種も発動となりましたが、最近における配合飼料価格の上昇と素牛価格の高騰時の導入牛の出荷により、生産費は引き続き増加傾向にあります。

これに対して粗収益（肥育牛の販売額）は、弱含みの状況で推移していることから、今後出荷される肥育牛の収益性は、品種を問わず厳しいものと推測されます。